

事業所防災リーダーに向けて、防災知識や防災に関するお知らせ等を定期的に発信します。

問題

11月5日は何の日でしょうか？

- ① 津波防災の日 ② 世界津波の日 ③ 世界防災の日

正解:①と②



東日本大震災を教訓とした「津波対策の推進に関する法律(2011年6月)」により、11月5日が「津波防災の日」として制定されました。この日は、濱口梧陵(儀兵衛)の逸話にちなんでいます。

また、2015年12月の国連総会にて、142カ国一致の決議で11月5日を「世界津波の日」と制定しました。

参考:内閣府「[11月5日は「津波防災の日」「世界津波の日」](#)」



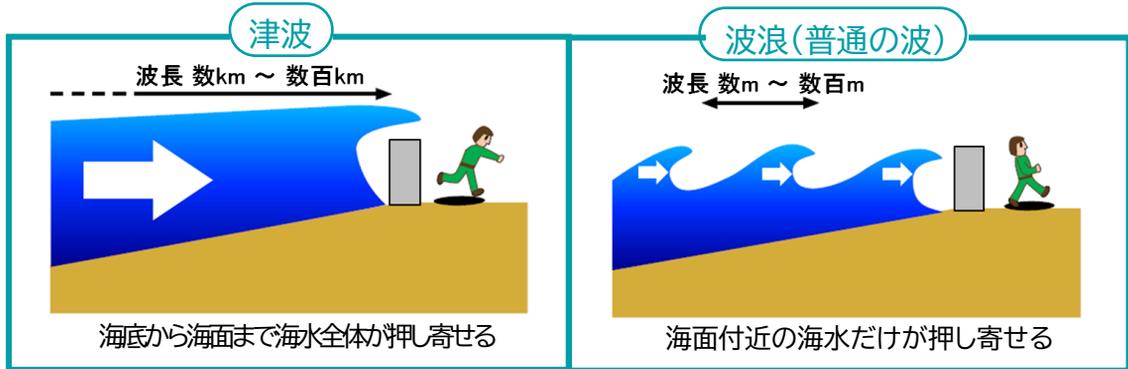
首都直下地震等による東京の津波の被害想定

東京都の被害想定(令和4年5月)において、大正関東地震(M8クラス)が発生すると、区部には地震発生から約30分で30cmを超える津波が到達します。南海トラフ巨大地震が発生した場合は、島しょ部に早くて数分で津波が到達し、最大で数十mを超える津波が到達するところもあります。とにかく迅速な避難が必要です。

参考:東京都防災会議「[首都直下地震等による東京の被害想定一報告書一](#)」

津波と波浪(普通の波)の違い

例えば、高さ30cmの場合、普通の波(波浪)は瞬間的に30cmの高さの波が来ますが、津波は30cmの高さの水の塊が継続的に押し寄せるイメージです。その威力は、30cmで50~60kgの力がかかるとも言われているので、人が立ってられないほどになります。30cmの津波は上記のとおりすぐ来るうえ、津波は何度も押し寄せるので、津波注意報や警報が発表されたら、すぐに高台や津波避難ビルへ避難しましょう。



事業所の津波・浸水対策

「図・波浪と津波の違いは何ですか?『津波』『波浪』」(気象庁ホームページより)

- ✓ 都の被害想定マップや沿岸の自治体が作成する津波ハザードマップを参考に、**標高(海拔)**と合わせて確認し、自社の立地リスクを確認しましょう。(海岸堤防が破堤した場合や川沿いに津波が遡上した場合、**海から離れている場所でも浸水等の被害が出る可能性があります。**)
- ✓ 高台や津波避難ビル、津波避難施設等の場所を確認し、**避難経路を複数確保**しましょう。
- ✓ 重要データを**クラウドへバックアップ**するなど備えましょう。
- ✓ 重要機器を**上層階へ移動**しましょう。
- ✓ 直接的な津波被害が無くても、**サプライチェーンやライフラインが影響を受け、事業に影響**が出ることも想定しておきましょう。

東京都からのお知らせ



「働く人のための風水害に備える マイ・タイムライン作成セミナー」受講者募集中

セミナー詳細



風水害から命を守る!

風水害対策に悩める防災担当者の皆さま、ぜひご参加ください!

東京マイ・タイムライン

日時:12月6日(金) 14:00~15:40 開催方式:オンラインセミナー

参加無料

オンライン開催

- 内容:1. 防災講話「自然災害発生時における企業の責任」~安全配慮義務について~
2. マイ・タイムライン(風水害時における避難行動計画)の作成

お申込み



◆セミナー詳細:<https://www.bousai.metro.tokyo.lg.jp/mytimeline/1006597/1020511.html>

◆お申込み:<https://forms.office.com/r/baeSptL0Vp>